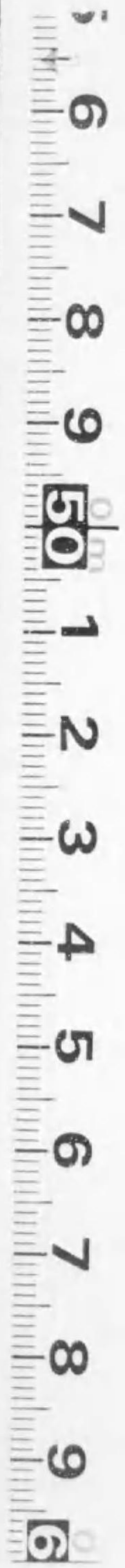


516  
334

大正十四年

樟腦要覽

國立中央圖書館



始





167

516  
334

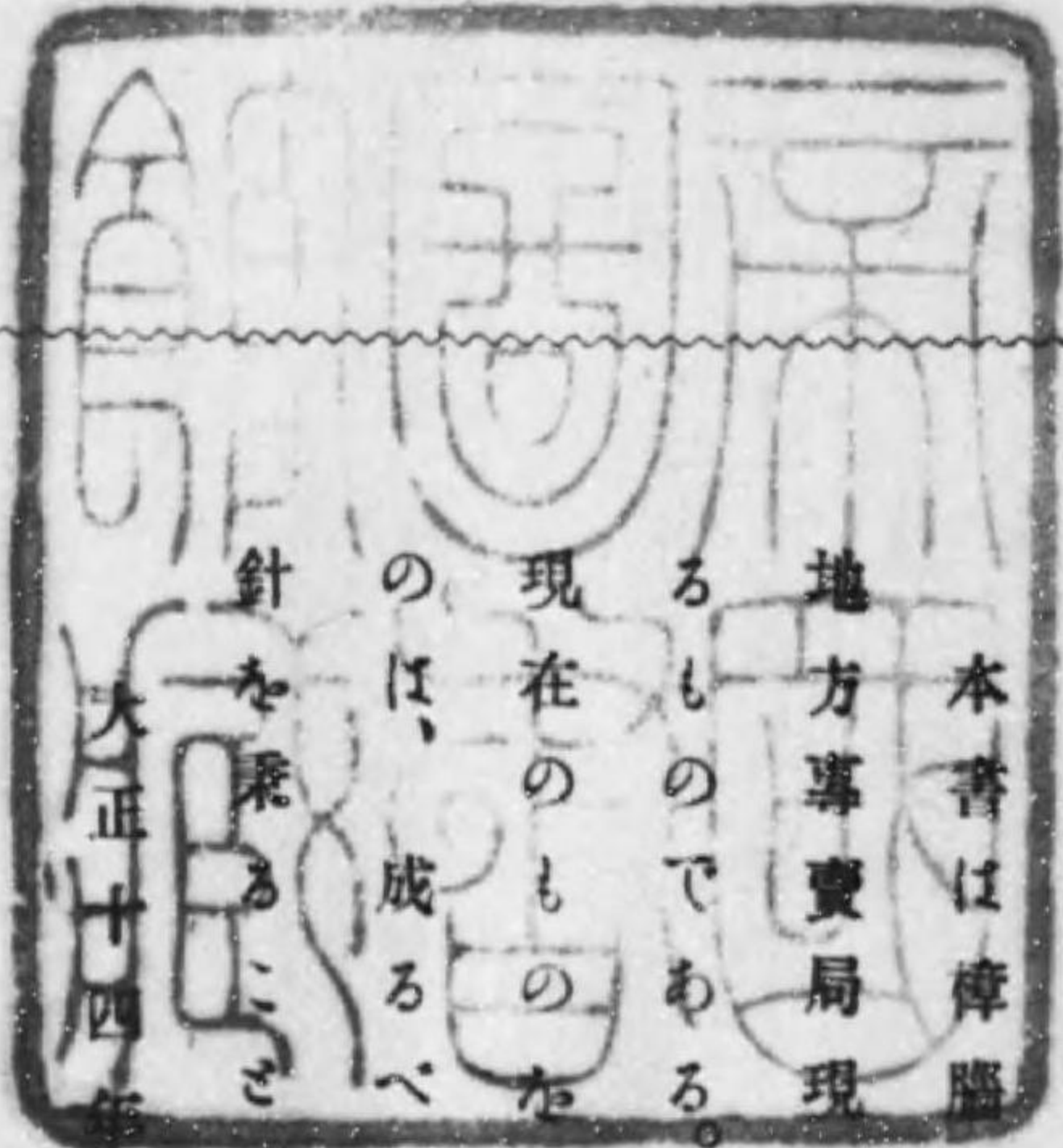
四年六月

# 樟腦要覽

鹿児島地方専賣局



516-334



序

本書は鹿島地方專賣事業全般に關する本質及當  
 地方專賣局現況を説明せんが爲めに編述した  
 るものである。其材料は概ね大正十二年度末  
 現在のものを撰びたるが、最近の調査あるま  
 のは、成るべく新しきに隨つて収録するの事  
 針を添ふこととせり

大正十四年六月

鹿兒島地方專賣局

大正  
 14. 8. 1  
 内交





樟腦要覽目次

樟樹植林分布圖  
樟腦生産高郡市別一覽圖

附圖 1  
附圖 2

一、概説	一頁
二、樟腦	四
三、樟樹の種類	五
四、舊藩時代の製腦沿革	七
五、樟腦の製造	九
六、製腦器の改良	一一
七、樟樹造林及枝葉製腦奨勵	一四
八、樟樹人工植林	一五
九、樟腦及樟腦油の收納	一七
一〇、樟腦油の再製及樟腦の調理	二〇

目次

一



目次

二

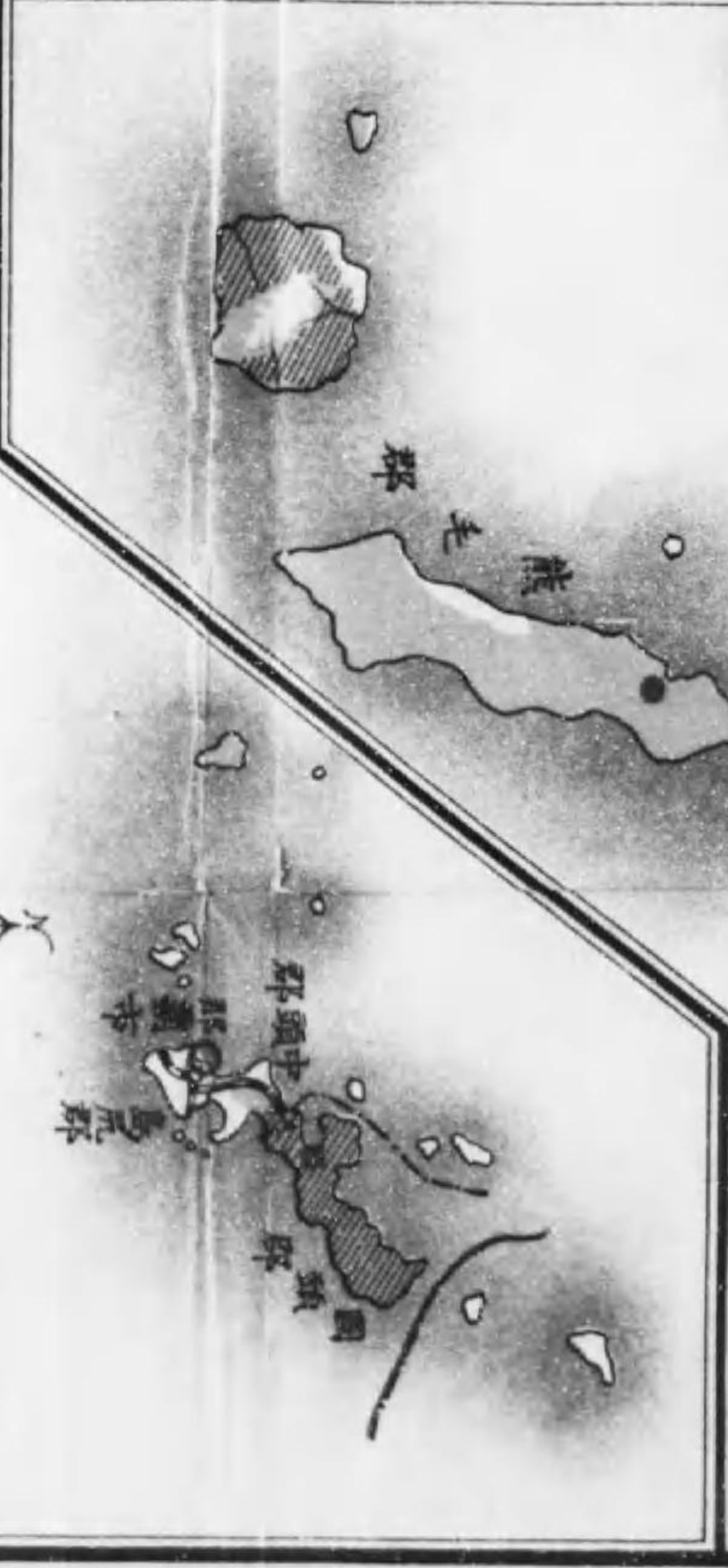
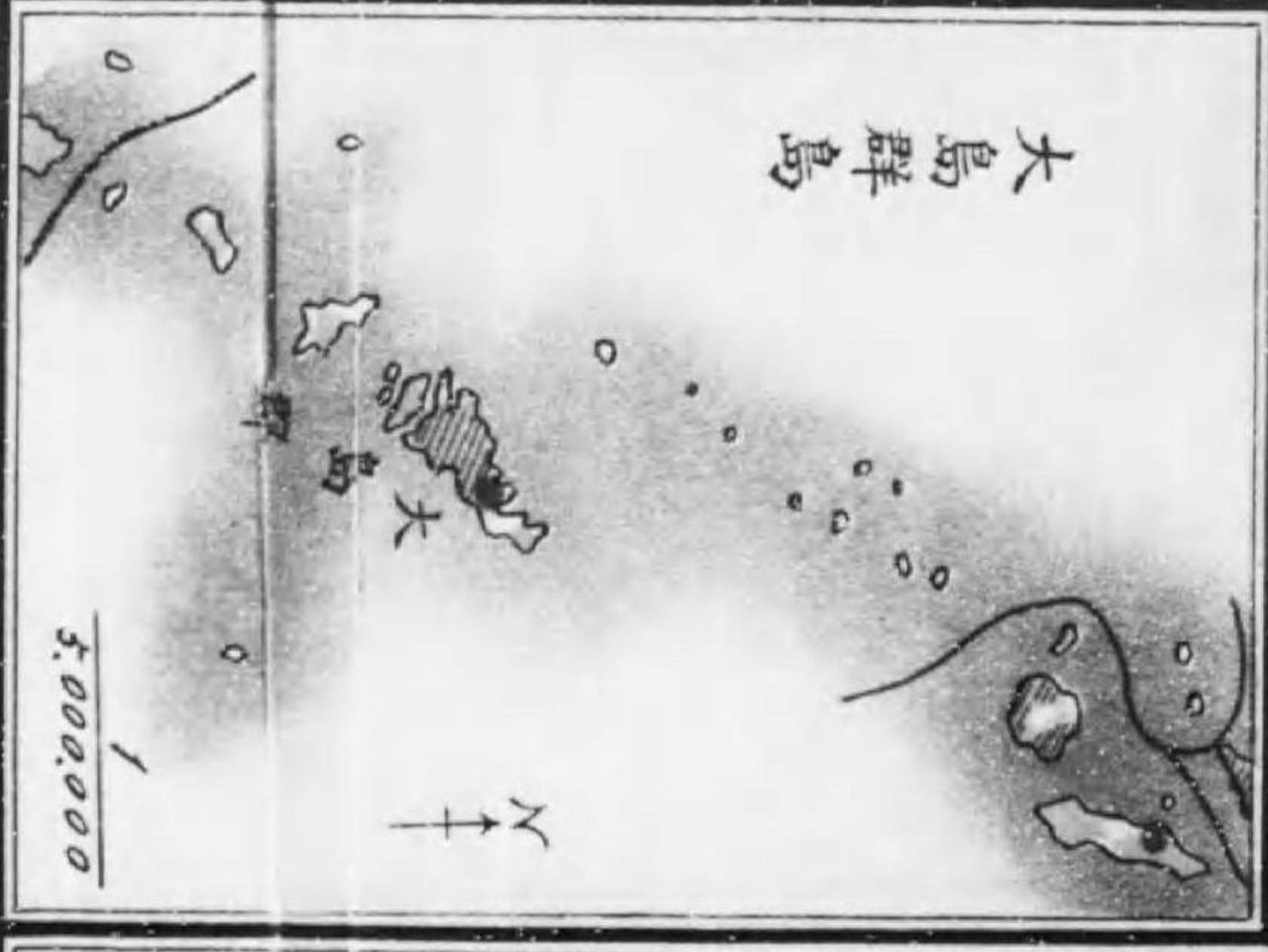
一、樟腦の販賣	二五
一二、樟樹植林と伐採の割合	二八
一三、樟腦の需要	三二
一四、セルロイドの將來	三六

附表1、樟腦全油製造許可現在表

- 2、樟腦全油郡市別生産高表
- 3、樟腦全油製造系統及其の主なる用途
- 4、セルロイド生地製造工程
- 5、人工樟樹植栽表
- 9、國有林樟樹植栽調査表
- 7、公有及民有樟樹植栽調査表
- 8、著名樟樹調査表



鹿兒島地方專賣局管内  
樟樹植林分布圖

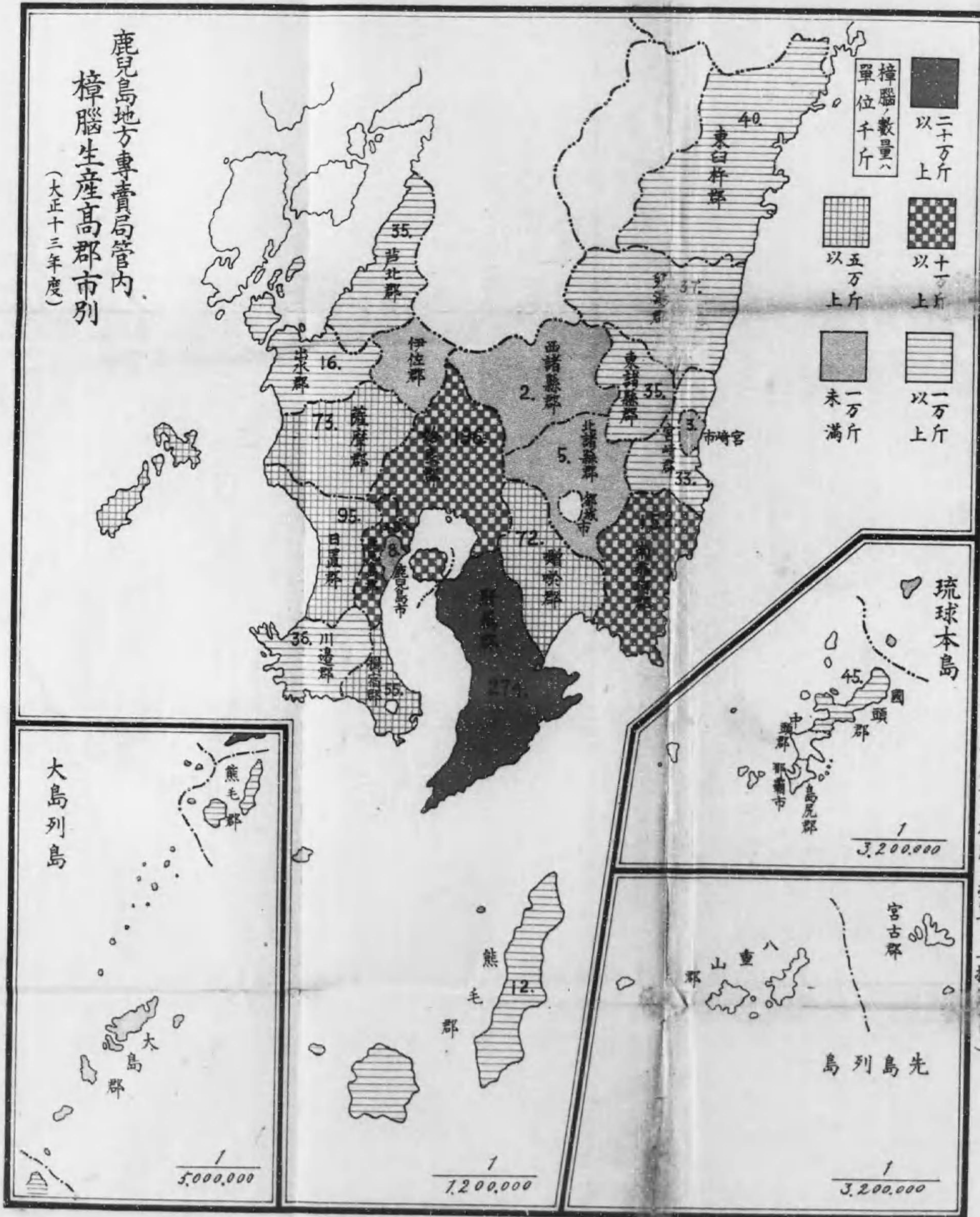


管轄區域	〰
局別境界	〰
地方專賣局	◎
樟膠收納所	■
出張所	○
派出所	●
樟膠倉庫	■
全國縣公有	■
國境	—
郡境	- - -
鐵道	—
河川	〰



5 人工樟樹植林  
6 國有林樟樹植林調査  
7 公有及民有樟樹植林調査  
8 著名樟樹調査









0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15

備考 樟腦油・樟腦・換算・上場

1/320000

1/320000

1/200000



# 樟腦要覽

大正十四年六月

## 一、概説



樟腦は樟樹から製造するもので其の樟樹は世界中唯亞細亞東部の海洋に接近する温暖なる土地に於てのみ克く生育繁茂するものであるが其の地域は餘り廣くない先づ本邦の臺灣を第一とし内地にては琉球九州四國山陽道畿内の一部紀伊伊勢遠江駿河伊豆安房などで其他では支那の南部に諸々生育してゐるに過ぎない而かも支那は元來國の秩序が定まらず且つ種々の障害があつて製腦業の經營甚だ困難の状態にあるから其の産額は時々多量に上ることがあつても平常は至つて微々たるものである。

又天然樟腦以外に歐米殊に獨逸の發明に係る人造樟腦なるものが十數年前から其の成功を喧傳せられたことが

概説

一



あるも、これも殆ど聲のみに止まる有様で樟腦と云へば従來我國の特有物産として歐米は勿論世界各地に對し殆ど一手に供給して市場を獨占して來た有様である。

樟腦の專賣は明治三十二年六月に先づ其の主産地たる臺灣に於て、創めて施行せられたのであるが其後内地の樟腦が濫造せられ産額が頓に増加して、臺灣樟腦と競争する様になつたから、其の濫伐濫造を防ぐと共に臺灣樟腦專賣を擁護する爲めに、同三十六年六月法律第五號を以て内地臺灣共通の粗製樟腦樟腦油專賣法を公布して同年十月から之れを實施することになつた。尤も專賣法は内地臺灣共通であるが其の事業は臺灣では同總督府專賣局内地に於ては内地專賣局が各別に之れを管掌してゐるのである。

以前は本邦樟腦の品質は區々で然かも供給

が圓滑でなく、殊に其の價額に時々亂高下があつて、夫が爲め需要者は事業上常に甚だしい不安と不便とを感じつゝあつたのであるが、專賣實施以來政府は銳意品質の改良齊一に努め、且つ消費者に直接供給するの道を開き、又賣渡價格も成るべく之れを變更せないので外國の需要者に對しても其の價格は内地賣の價格に輸出實費を加算せる程度に止めるなど、何れに對しても頗る公平に供給することゝしたから、爾來大に本邦樟腦の聲價を上ぐることが出来るやうになつた。

上述の如く内地の樟腦專賣は、當初は主として臺灣の專賣を擁護する目的にて實施せられたるものであるが、爾來年を経るに従ひ、臺灣は原料の關係上産額が著るしく減退した。然るにも拘はらず内地殊に鹿児島地方專賣局管内には樟樹栽培の最適地が多く、植栽より製腦原料



に供し得る迄に臺灣の如く長年月を要せざるの利益があつて、漸次生産の餘力が出来て来たから、今日では内地の樟腦專賣も一轉して所謂國產擁護を目的とするやうになつたのである。

以上述べた如く今日我が專賣樟腦が世界的の地位を獨占して我國の重要特産品の一として亦重要輸出品として名聲を擧げてゐるが其の間樟腦の製造事業上にも幾變遷を重ねてゐる次第であるから茲に當地方專賣局管内の製腦事業を系統的に項を分ちて述べることにせむ。

一、樟 腦

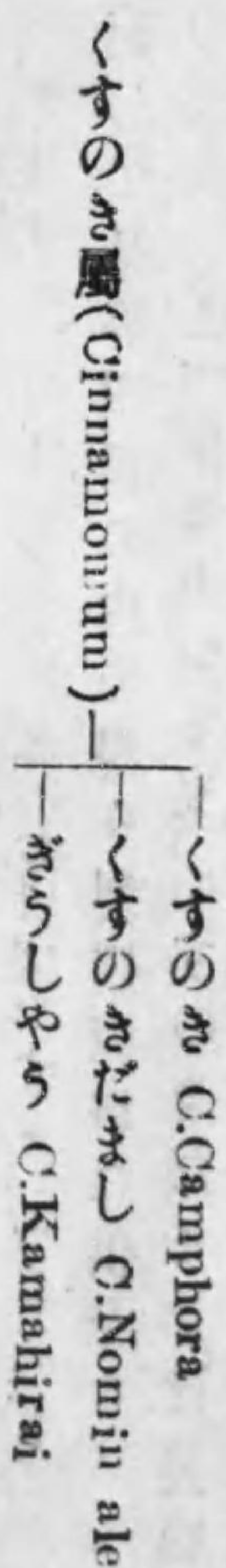
樟腦 Camphor はケント類に屬して水素化芳香族中の重要化合物で右旋性、左旋性及不旋性の三種である。

左旋性樟腦は菊花植物 *Artemisia herba alba* の精油 *Dase oil* Salbei oil (サルグイヤ油) 等二三の精油に含まれ不旋性樟腦

は我國のヤマギク油に含まれてゐる、而して樟樹より得るものは右旋性樟腦にして特に日本樟腦 (Japan Camphor) と稱し樟樹に含まるゝ外サツフラヌ油、迷迭香油、(Rosemary oil) 其他諸種の精油中に含まれてゐるも、其の量少く其の最も重要なものは樟樹より採取するものである。

二、樟樹の種類

我國に於て樟科植物に屬するものは十一屬六十四種の多種であつて内くすのき屬に屬するものは十八種(内一種は栽培種であつて「やぶにくけい」は之である)を算し尙樟腦專賣制度上所謂樟木として取扱はるゝものは左の四種であつて總てくすのき屬である。





「おほばぐす C. Niera nham

而して是等四種の内で現在製腦原料に供せらるゝものは「くすのき」一種であつて又「くすのきだまし」は製腦原料保績上樟樹造林の一部に用ひらるゝので即ち現在製腦原料として認められてゐるのは「くすのき」及「くすのきだまし」の二種で「ぎうしやう」及「おほばぐす」等は樟腦を含有しないけれども蒸餾法により又一種の揮發油を製出し得るを以て樟腦の專賣制度上では所謂樟木の取扱を受けてゐるものである。

樟腦專賣制度上其の含有成分を異にし一方又製腦原料として價値を異にするの意からして臺灣には本樟、油樹及芳樟の三種類があるけれども植物學上何等の區別特徴もなく總てくすのきに屬し亦内地に於て赤樟、青樟と稱するものも同一である。蓋し之等は往時尙樟の存在豊

富であつて本樟の外製腦原料として一顧の價値がなく無用視せられてゐたのが所謂本樟の存在漸く減じ一方又油樹、芳樟等も製腦原料としての利用の途開け現在では殆んど何等差別するの要なく事實上製腦原料として頗る重要なものとなつたのは實に一面に於て樟の減少を物語るものである。

#### 四、舊藩時代の製腦沿革

當局管内就中鹿兒島藩では古來樟腦の生産のことあり故に藩主島津家に於ても既に林制機關として山奉行座なる制度を施きたることは慶安五年（距今二百七十四年）に遡り樟樹は既に御用木として公林は勿論民林も濫に伐採を嚴禁し以て處罰の法を設け専ら樟樹の保護育成に努め正徳四年（距今二百十五年）の樟腦山沿革には一ヶ年の樟腦の産額を十二万斤と定め内四万斤を唐方八万斤を阿蘭方



と御國御定と稱する海外の輸出をなし内地向として外に十八万斤を出し御物として溢りに個人の賣買を禁じ指定薬店に限り之れを販賣さるゝを得たのである。

之等の樟腦製造に關しては更らに今を距る三百餘年前の元録初年より盛んに製腦し前記制度施行の以前は盛んに之れを個人にて高麗より傳來の製腦法と稱する土器鉢伏の法を利用し然して之れが製品は遠く長崎に出し南洋葡萄牙、和蘭方面に貿易したのである、殊に其の時代は今日の如く濫伐されたることなく到る所に樟樹の大木あり不完全なる方法を以て當時一ヶ年三十万斤を生産せしむることは原料木の豊富を物語るものである況して當時は今日の如く樟腦油より樟腦を再製する方法を知らず樟腦油は悉く之れを廢棄したのであるが今日之等の廢棄せられたる樟腦油を積算しても實に莫大なるものと云わなければならぬ。

### 五、樟腦の製造

元來樟腦を含有する腦分は幼樹に少く、樹齡を加ふるに随つて漸次増加するものであるが、又氣候、地味、地形等の關係にて大に異なるものである、海岸に接近する土地にあるものや、日光をよく受くるものは腦分に富むなど種々の關係があるも、大体に於ては九州、四國が最も好適地であつて、是等の地方の樟樹は最も腦分に富み、夫れより寒地、熱地と夫々進むに従つて何れも減退するやうである。當局管内では二十年生位のものを原料とするも收支が相償ひ相當の利益があるも、臺灣とか東京附近とかのものは少くも四、五十年生でなければ收支相償はないの



である。

此の腦分の採取即ち樟腦の製造は普通樟樹の根幹を削切してコツバとなし之れを蒸餾して粗製樟腦及樟腦油を得るのである、又その枝葉部も多量の腦分を含むのである。此の枝葉製腦は最近に至つて發達したものである。

樟腦の製造に就ては製造場、噸數、生産見込量目著手の時期等を定めて政府に出願して其の許可を受けしめるなど政府が十分の取締を爲すと共に其の製腦方法には非常の巧拙があるから、政府は極力之が指導に努めて居るのである。然るに素其の製腦者は無教育の者が多數で、而も

資力乏しくして概ね粗雑なる器具を用ゐる爲に貴重なる腦分を尠からず大氣中に揮散せしめたので、殊に其の製造は不便なる深山溪谷等で行はるゝことが多いから、之れが指導も亦甚だ困難であるが近時は内地に於ては漸次資力ある大製腦人が出て来るやうになつたから小資本の製腦者數は漸次減少して一時二千二百餘名に上つたものが現今千百名内外となり殆ど半減して從來より以上の産額を擧げ之れに反して其の製腦者の資力や教育の程度等漸次向上し、政府の指導も大變工合がよくなつた、其の上優良なる器具などを用ゐる製造技術も巧妙となつて著るしく進歩發達を見るに至つた。

#### 六、製腦器の改良



從來製腦人が使用し來れる製腦器は原始的な極めて不完全なものである。全體樟腦の如き貴重なるものを製造するに斯かゝる不完全なものを使用することは甚だ不經濟である。故に之れが改良の必要なることは一般の認むる所であるが、樟腦は大體樟樹の現存する山間で製造せられ其の原料を消費し了れば直ちに他の原料所在地に製腦器を移轉して従業するを常とするから製腦器の構造は可成簡單で使用、運搬に便に修理も亦容易でなければならぬ。而して蒸餾時間を成るべく短縮して、其の上原料の含腦分を悉皆採取し其の製品を良好ならしめて尙其上に製腦器の價格低廉を欲するのであるが斯くの如き多數の條件を具有する製腦器を設計することは頗る至難である。

依つて先づ製腦人を指導して彼等が從來使用してゐる製腦器に處々改善を加へて尙一方には前記條件に合致する製腦器の考案に努めたる結果、曩に一種の改良製腦器を案出して之れが普及獎勵の爲に新に此改良器を設備するものに對しては、一個に付百圓以内の補助金を交付して居り、尙其の上改良に就て益研究を續けて居るが、近時專賣局中史研究所に於て、從來の製腦冷却槽には底板なきが故に冷却水の爲樟腦及樟腦油の一割乃至一割五分は溶解放棄せられ、且つ水中の不純物が樟腦及樟腦油に混入せるに心付き之を防ぐ爲に冷却槽に底板を附したる回收式製腦法を發明したが、之は從來に比し一段進歩したもので今後之れを一般に勸誘使用せしむることゝし又臺灣



に於ても製腦器の改良に付ては種々の考案を爲し内地と共に良き處は互に採用し、競ふて研究を續けて居る次第である。

#### 七、樟樹造林及枝葉製腦獎勵

近時セルロイドの工業發達著しいものがあつてセルロイド製造原料たる樟腦の需要も随つて又益々増加して來た、而して之れが發達を圖らんには宜しく樟樹を殖栽して是非原料樟樹の豊富であることが必要である、故に製腦法の改良と共に少額の生産費で原料樟樹に含まれた樟腦及樟腦油全部を悉く良品質に製造しなければならぬ、先づ内地の状況はどうかと云ふに、樟樹の大本は明治維新以後濫伐せられた結果今日大木は殆んど國有の一部神社及佛閣

の境内に残存するに過ぎない。大部分は製腦者は今日漸く二三十年生のものを製腦原料に供して居る有様である、依つて夙に樟樹造林の急務を認めて明治三十九年より十年計畫を以て補助金を與へ適地の國有林は勿論各府縣に模範林を造らしめ、民間に對しても極力勧誘に努めたから一時其の植付本數も別表の通り當局管内丈けでも多數に上つたが近來又著しく低下した。茲に於て一昨年樟苗養成無償配付の計畫を樹て一面樟腦製造獎勵金交付規程を制定して枝葉の製腦、萌芽林造成の上之れに依つて枝葉製腦したものには獎勵金を交付して今日に及んでゐる。

#### 八、樟樹人工植林

明治三十六年專賣法施行以來大正三年迄十二年間に當



局管内に植林した樟樹は別表の通り四千四百八十万八千餘本であつて此の反別は一万九千七百五十二町歩に及んでゐる、而して其内で本數では個人事業最も多く亦反別は國有が一番多いのである大正三年後に於ても引續き植林は繼續して居るが大正七八年頃の一般經濟界の好況時には他の對抗事業の杉だとか松だとか云ふものが頗る植林熱を増し爲めに樟樹の殖林は中絶したやうな有様であつたが近年に至つて又樟樹植林熱が盛んになつたやうである、然し之れが今日に於て樟樹の生産上より見たる殖林率と伐採率とを比較せば遙かに植林率が劣つて居るのである。

○樟樹は最も適地に苗木を植栽することが肝要である上

に少くも二三十年を経過せなければ製腦原料にならない樟樹は樹齡を加ふるに従つて著しく含腦分を増蓄するものであるから現在の如く二三十年生を原料とするは甚だ不經濟であるけれども老樹の欲乏せる今日に於ては已むを得ない、故に前述の如く一方に於ては枝葉製腦を獎勵して可成幹木を伐り倒さずして製腦せしむると共に原木の發育を助長せしむる手段を講じてゐる、随つて近來枝葉製腦は各地に於ても漸次發達し來り神社、佛閣、公園等の樟大木の落葉を拾集し、之れを以て製腦するものさへあるやうになつた。

#### 九、樟腦及樟腦油の收納

製腦人が製造した粗製樟腦及樟腦油は總て之れを政府



に收納する。然して當局管内製腦者は大抵當局に納付するが、製腦人の便宜を計つて當局の許可を受ければ内地の收納局熊本、福岡の二局長崎出張所と神戸にある葺合派出所に納付し得らるゝ事になつてゐるが其の收納に當りては品質の鑑定は粗製樟腦は水分及固形爽雜物の容量、硫酸反應着色並に温度の上昇に依つて標準品質を定め、之を乗率一、〇〇とし以下〇、九八より漸次〇、〇二宛引下げ數級に分ち製腦者が納付し來る時は其の品質を定め、之を總量に乗じたる量目に依つて、一定の補償金を以て收納することになつて居る、樟腦油にあつては品質に等差を設けないうで、普通の香氣あり且つ一定の比重以上のものを合格品として收納し、粗製樟腦及樟腦油とも所定の品

質以下のものは製造人をして更に之を處理せしめることになつてゐる。

左に明治三十六年以降の當局管内の生産高を掲げやう、

粗製樟腦及樟腦油生産高

年 度	粗 製 樟 腦	樟 腦 油	樟腦油を樟腦に換算して加へたるもの
明治三十六年	一〇五、三五九斤	一三三、四八四斤	一七三、〇〇斤
同 三十七年	二六五、六〇七	三〇三、八四三	四一七、三二九
同 三十八年	二四、〇五九	二四七、八二八	三三三、九六八
同 三十九年	二五〇、五七二	三五五、六三三	四二八、三八四
同 四十年	二四八、〇八一	三六七、六四七	四四一、九〇五
同 四十一年	二七、五五六	四四六、八九九	五〇一、九五二
同 四十二年	三七七、七〇四	六五三、六七一	七〇四、〇四〇
同 四十三年	四九三、三三五	九七九、二九二	九八一、九七一
同 四十四年	四六、七七七	九七八、三六五	九五、九〇〇

樟腦及樟腦油の收納



樟腦油の再製及樟腦の調理

110

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同																		
大正元年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	同	同	同	同	同	同	同	同																		
三四六、三五三	三二七、七七八	三九一、八一五	五五二、一六九	四二九、三一九	二〇七、八〇三	九〇、六九九	一三六、八五四	三九、八六六	四六四、四五一	三三、七五六	三二、六六二	六八、六六六	七四五、六七三	六三九、一五九	八二三、七〇七	一、二六〇、〇八〇	九九四、一三七	四五六、三三五	一八六、九二六	二八四、三九七	六四二、〇〇〇	一、〇一一、五〇一	四八八、四四八	五九〇、四九二	一、三三二、八八九	七一九、一八八	六三三、五八八	七九八、六六九	一、一八二、二〇九	九三六、三六八	四三五、九七一	一八四、一六二	二七九、〇五三	七四〇、八八六	九七五、二〇三	四七五、九八〇	六〇六、九二八	一、三四四、七三二

8, 83

一〇、樟腦油の再製及樟腦の調理

樟腦油は更に之を蒸餾するときさは約其の半額の再製樟

腦と若干の白油、赤油、藍色油等の副産物とを得る。此の作業を樟腦油の再製と稱し現今神戸市再製樟腦株式會社に政府は其再製を命じ内地及臺灣共に同社にて再製せしめ更に之を政府に收納してゐる。又粗製樟腦は之れを壓搾若くは貯藏して其の中に混在せる水分を滴下せしめて左記に説明する乙種樟腦となし又は蒸餾風化に依つて水分其の他の不純物を除きて左記の改良乙種及甲種樟腦が出来る、此の作業を樟腦の調理と云ひ、其調理したるものを政府は各需要者に販賣するのである。但し現在は甲種のもものは製造を廢して居る、此等の方法は内地は再製樟腦株式會社に調理を命じ臺灣の分は臺灣及神戸にて直營で行つて居る。

樟腦油の再製及樟腦の調理

111



前項にも述べたる通り我が鹿兒島局管内は樟腦の含腦量が多いと共に樟腦油に含蓄さるゝ樟腦も亦多いのである、今當局と内地各收納局及臺灣の分を比較して見れば左の通である。

局所名	百斤當含腦量
鹿兒島地方專賣局	五〇、五三
臺灣總督府專賣局	五〇、〇〇
大阪地方專賣局	四九、七九
熊本地方專賣局	四八、六五
福岡地方專賣局	四八、六一
福岡地方專賣局長崎出張所	四八、〇六
平均	四九、二七

尙甲種、改良乙種、乙種樟腦の品質標準を示せば左の通である。

イ、甲種樟腦、

本品は二四四 $\times$ 二四四 $\times$ 二四四 $\times$ 平方厚さ一二〇 $\times$ 一二〇 $\times$ 一二〇の扁平殼子形に壓搾せられたる白色の凝塊(重量十斤)で破碎すれば結晶様の顆粒となる。其の溶融點は攝氏百七十四度乃至百七十五度の間にある、脱水石油「エーテル」には無色透明に溶解し毫も濁濁を生じないこと、強硫酸に遭つて常に淡黄色を呈し、其の着色度は三百五十分の一定規沃度液の色相に相當す、而して其の硫酸溶液の温度上昇は十三度を以て限りとし又規定の硝酸溶液に對し毫も變化を呈しないこと又燃燒するに固形殘渣を止めなひ。

ロ、改良乙種樟腦、

本品は無色透明の顆粒で、溶融點攝氏百七十三度乃至



百七十四度半である。石油エーテルには無色透明に溶解し、強硫酸に遭ふときは透明なる淡黄色を呈するに止まり、着色度は百五十分乃至三百分の一定規沃度液の色相の間にある、この硫酸溶液の温度上昇は約十五度を超へないこと、硝酸に對する反應は淡黄色を帶ぶるに止まり或は屢亞硝酸瓦斯の發生を認むることがあるが痕跡に過ぎないこと、又之を燃燒灰化するに固形分は痕跡(〇、〇〇五%)に過ぎなひ。

#### ハ、乙種樟腦

本品は微に汚穢灰色を帶ぶる白色濕潤性の顆粒で、熔融點は攝氏百六十九度乃至百七十度である、石油エーテルを以て振盪するに或は不透明なる沈滓及水分等を折出

するも、其の容量の最高限五%を超えないこと。而して重量に於て不純物は六%を過ぎず硫酸に對する着色度は二十分乃至三十の定規沃度液の色相の間にありて、又硫酸に溶解の際上昇温度は十九度を超えないこと。硝酸に對する反應に於ては赤色蒸氣を發するが極く僅かである、而して樟腦層の色相は淡黄色を帶ぶるに留まり灰分は〇、一%を超えないこと。これは内地、臺灣共通である。

#### 一一、樟腦の販賣

專賣實施當時は樟腦産額の殆ど全部其儘外國に輸出する有様であつたから、内地も臺灣も共に英商のサミュエル商會を指定して政府指定價額の範圍内に於て隨意に歐米の各需要者に販賣せしめて來たが明治四十一年に至り



て其の販賣方法を變更して政府の直營とし、倫敦及紐育に臺灣專賣局の官吏を駐在せしめて臺灣及内地産も共に其の販賣の衝に當らしめ、其運搬、保險及代金の取立を三井物産會社に委託した。尤も内地賣は始より内地及臺灣も專賣局が直接各需要者に賣渡し居れるが素より其の數量は甚だ僅少であつた、其後内地に於ける樟腦精製業及セロロイド業の著しき發達に依つて樟腦の需要數量漸次増加して來たから内地産は大正二年度より外國賣を廢し内地賣のみに振當て、而も同五年度からは内地の精製原料のみに賣渡すこととして今日に及んで居る。其の精製樟腦となつたものは大部分輸出に供せらる、其外依然として駐在官によりて歐米各需要者に賣渡し居れるが、其の

運搬、保管、代金取立等は神戸市に在る日本樟腦株式會社に委託することに變更し、尙内地の樟腦需要の増加に鑑みて同九年度から外國賣はセルロイド原料のみに止めて其他の需要には直接賣渡さぬ事となつた。今最近の樟腦の販賣高を各國別にしたのと用途別にしたのを掲げやう

樟腦内外販賣高 (大正十二年度)

歐洲	九四一、九〇〇斤
米國	一、七四〇、〇〇〇斤
内地	三、九九九、〇一四斤
計	六、六八〇、九一四斤

用途別販賣高 (大正十二年度)

セルロイド原料	三、六一二、二〇〇斤
精製原料	二、八七二、五〇〇斤
龍腦及藥用	一九六、二一四斤

樟腦の販賣



計

六、六八〇、九一四斤

樟腦は斯くの如く種々の方面に販賣され亦別表にもある如く種々の方面に使用せらるゝもセルロイド原料及龍腦原料等の外は大體に於て政府から賣渡す改良乙種樟腦を更に一度精製したるもの、即ち精製樟腦を使用するを便とする關係上、政府が直接賣渡すはセルロイド原料精製原料、及極少量の藥用等に過ぎない。而して其のうち内地專賣局で賣渡すものは精製原料に限られて居るが前表は何れも内地産と臺灣産とを合せたる販賣數量である

## 一二、樟樹植林と伐採の割合

樟樹の人工樟林に關しては前項に述べてある通であるが當局管内の如き適地は又相當の天然生樟樹が年々生長

して居ると云ふことを忘れてはいけな、然し此の繁殖率はとても計數的に示すことは不能に屬するものなりと云はなければならぬ。又樟腦の生産も一般經濟界の好況に左右せられて甚たしき増減があるけれども、現今樟の殖裁率と伐採率とを比較すれば、どうしても伐採の方が遙かに優つて居ることは争はれない事實である、殊に原料樟樹は之れを製腦爲し得るまでには少くとも二三十年の歳月を要するから一朝一夕に其の需要に充つることは所詮至難である、況して内地に於ては原料樟樹は主として民有のもの多く之れが又製腦以外の用途に使用せられたりするし臺灣に於ては主に官有のものが多いが交通不便の爲めや時々蠻害などあつて殖裁等は思ふやうに行われ



ない、將來どうしても此の鹿見島、宮崎兩縣に極力殖林するの必要を絶叫したのである。翻つて製腦の原料として伐採せらるゝ樟樹は如何にと云ふに今日既に百年以上も樹齡を閲する樟は僅かに神社、佛閣等の境内に往時の多かつた事實を語るが如くに餘生を保ち現今は年々伐倒されて普通二尺五寸乃至三尺位のもものが多くは製腦原料に供せられてゐるに過ぎなひ、然し此の原料木も之れ以外に相當のもものが無いからして止むなく伐り出されてゐる次第であるがこれとても少くとも二三十年以上の年月を要して居るのであるから一本伐り倒すかわりには少くも三十本を殖林しなければ將來に對する計畫は出來ない、況んや本數は製腦上の問題にあらず之れを今石數より計算すれば二十五年の樹齡一本に對して樟苗千本殖栽するも夫れは何千分の一に相當するのである、茲に最近十ヶ年間に於ける當局管内だけの樟腦製造に要したる樟伐木本數を其の製造高に依つて換算すれば左のやうな莫大な伐採本數になるのである。

基準

尺目 通	樹齡	一本當 石數	原料百斤當 樟腦	樟腦油	樟腦	樟腦油	油ヲ樟腦ニ 換算シテ
二、〇寸	九年	五三	〇、〇〇	一、〇〇	八〇	五、三三	一、〇三

年度別	生 産			伐 採 本 數
	樟	腦	油	
大正四年		五五二、一六九斤	一、二六〇、〇〇〇斤	一、二八三、三〇九
同 五年		四二九、三二九	九九四、二七〇	五二六、三六八

樟樹植林と伐採の割合



樟腦の需要

同 六年	三〇七、八〇三	四五六、三三五	四四七、九七一
同 七年	九〇、六九九	一八六、九二六	一八四、一六二
同 八年	一三六、八五四	二八四、三九七	二七九、〇五三
同 九年	三九、八六六	六四三、〇一〇	七四〇、八八六
同 十年	四六四、四五一	一、〇三三、五二一	九七五、二〇二
同 十一年	三三二、七五六	四八八、四八八	四七五、九八〇
同 十二年	三二一、六八二	五九〇、四九二	六〇六、九二八
同 十三年	六八八、二八六	一、三三三、八九九	一、三四四、七三二

以上十ヶ年に於て實に七百十五万一千五百十本を製腦原料として伐採された勘定になるのである。

一三、樟腦の需要

樟腦の需要は近時各方面に用途開くると共に益々増加しつつある次第で就中セルロイドの原料となる結局本邦

樟腦の大部分はセルロイド原料となるを云つてよい譯である。  
而して本邦精製樟腦はセルロイド約總需要の八割に及び大部分は各地に輸出せらるゝから政府直接の輸出數量に此の精製樟腦の輸出數量を加へて、本邦樟腦が各地に分配せらるゝ實狀を最近大正十二年度の實蹟によれば左記の通りである、

本邦樟腦各地別供給數量

(大正十二年度)

歐洲	一、五七三、六二五斤
米國	二、六二六、六五〇
印度	六三七、五一五
其他	一六八、八一〇
内地	一、四四九、二七五
計	六、四五五、八七五

樟腦の需要



樟腦の需要

三四

右は内地産及臺灣産を合計したもので此の外にも内地の供給不足の分を支那産樟腦及獨逸、英國及米國の人造樟腦も相當にあると見なければならぬ。次に本邦樟腦の政府直接内外賣(内地の精製原料を除く)に内地にて精製せられたるものを加へ、最近即ち大正十二年度中各地に分配せらるゝ割合を示せば



計 100.0

斯くの如く本邦樟腦は外國に輸出せらるゝのみならず内地セルロイドの三割以上は輸出せらるゝから結局本邦樟腦は殆ど外國輸出と云つてもよい。而して世界に於ける樟腦の需要は何程なるや明瞭でないが大體に於て八百万斤乃至千万斤と稱せらるゝ、然るに本邦樟腦の産額は之に達せざることが多く随つて絶えず供給不足の聲を聞くのである、殊に經濟界の特別好況の場合(例へば明治三十八、九年又は大正七八年の如き)に製腦人の轉業、原料の賣惜等により、却て産額減少する等の弊があるから此の不足を補ふ爲め支那樟腦、人造樟腦等の競争品擡頭し來れるは當然であると云わねばならぬ。依つて一方に樟樹栽

樟腦の需要

三五



培を益々盛んならしめ、原料を十分に豊富にして常に世界の需要に應じ得る準備を爲すと共に他の一方に於ては益々製腦法に改良を加へ生産費を減少して競争品の勃興を抑制して永遠に世界市場獨占の計を爲さねばならない

（注）  
四、セルロイドの將來

前項樟腦の需要に於て述べたる通り近時セルロイドの需要は急劇の増加を見るに至つた、抑々セルロイド工業は外國では明治二十一年頃に發明せられ我が日本では出來なかつた、其後原料たる樟腦を外國に輸出して高價なるセルロイドを我國に逆輸入するは如何にも不經濟であるところから内地にて起業せしも粗製濫造に陥入り且つ粗悪なるため優秀なる外國品とはとても競争することは出

來なかつた、故に製造の監督必要を感じ三四のセルロイド業者を合同せしむることとして内地及臺灣の專賣局にて精巧品を製造せしむる方針の下に大阪府堺市に大日本セルロイド株式會社を起し獨逸より熟練なる技師を聘して製造に従事したのである。右の結果は立派なるセルロイド生地を生産することに至り或程度迄は全部之れが製造をなさしめ、日本特產品の實を擧げしむることとなつた、又一面に於ては之れを外國に賣渡したのであつた、時偶々歐州戰亂の勃發は列國は國力を悉く軍需品の製造に傾注し一般的工業を顧慮するの隙なく爲めに工業の沈衰は本邦の製造工業を促がし以て頗る進歩せしめた次第である。曾つては其の供給を外國に仰ぎし我がセルロイ



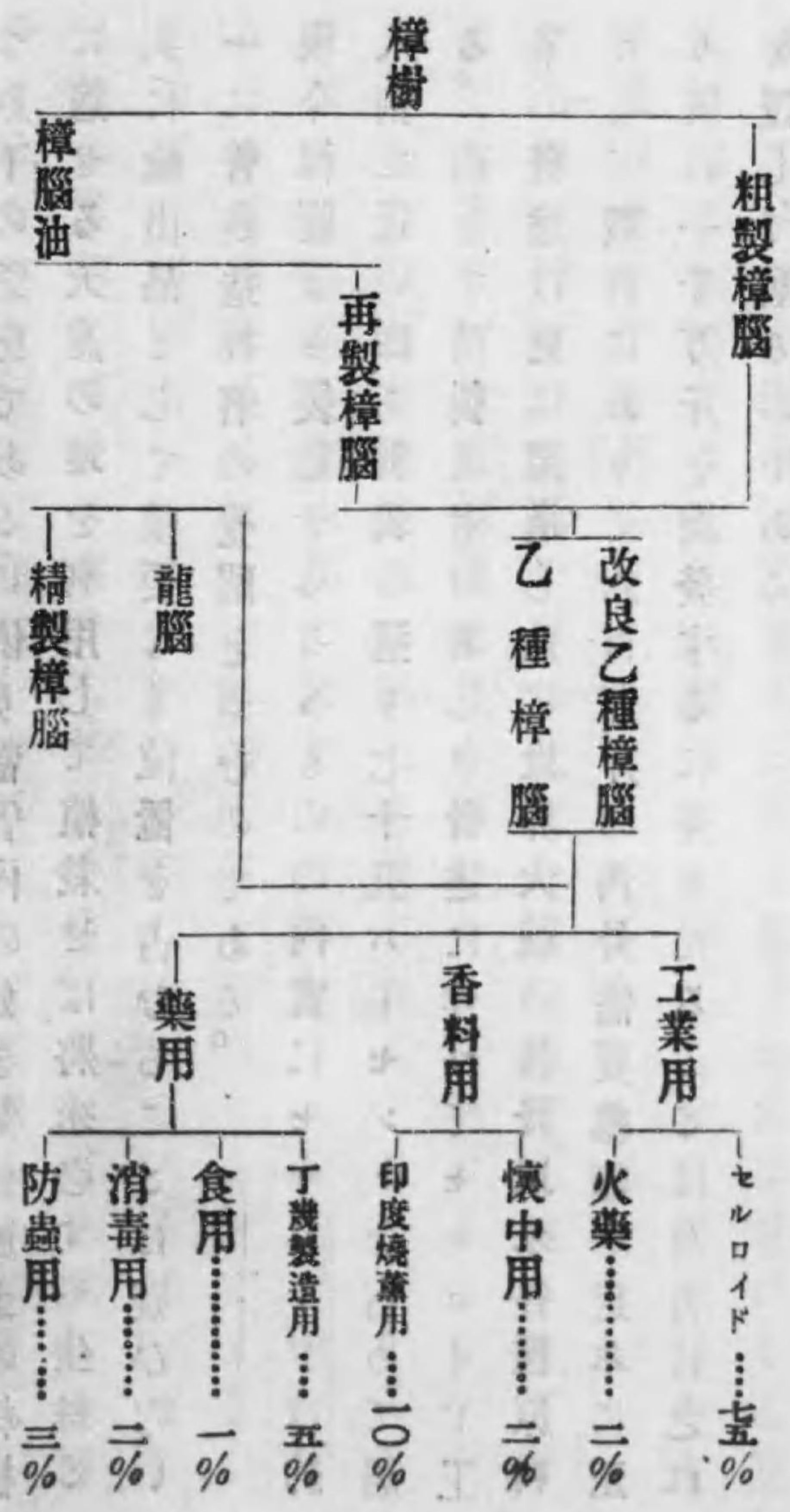
トも己に輸入を根絶し進んで海外各地に販路を獲得し世界に於ける大供給國となるに至り現今本邦に於ける重要輸出品となれるは蓋し偶然にあらず、其の主要原料たる樟腦が本邦の特産なること工賃の低廉たる事とセルロイド工業が種々の加工や亦着色配合等が我國民性の技巧に適せる事などは我國産上最も強味ある基礎たるは言を俟たず蓋し斯業の隆盛は必然の趨勢と云ふべきである。今や國內の需要亦年と共に著しく増加しつゝあるは明かなること、此際更に世界的發展を期せんと欲せば須らく加工に親切にして誠實を旨とするは勿論粗製濫造の弊を改め實際の消費に適合することに努力し併せて其の原料となるべき樟樹の殖栽を勵行するは有利なる事業で且

つ刻下の急務であるに依り當管内の如き氣候風土の樟樹に適せる天恵の地を利用して植栽せば將來必ずや生絲と共に輸出品として重要な位置を占むることは疑ひない一に管内造林者の覺醒を望むのである。現今樟腦より製造せらるゝものの内實にセルロイドは約八割に近い即ち別表の通り七十五パーセントを占めて居る。而して精製業者の著しき發達に伴れてセルロイド工業の發達は更に躍進し殊に世界大戰の勃發以來各種原料として戦前にありて六百万斤の内外需要總額が近年に至り既に一千万斤を突發するに至りたることは有力に之れを證して居るのである。



セルロイドの將來

セルロイド需要の割合



四〇

第一表

粗製樟腦樟腦油製造許可現在表

(大正十三年度末日調)

局所別	管轄生産地	製造人員	製造場數	電數	樟腦生産量	樟腦油生産量	補償金計
直轄	鹿兒島市、鹿兒島郡、始良郡、南那珂郡	一七八	二〇五	二八	一四五、一三、七五	二七九、一〇四、七五	三三四、二六、〇三
福島	南那珂郡	三五	八一	一〇二	五九、二六、七五	一〇八、六七六、〇〇	一四三、六一六、四九
指宿	指宿郡	二二	二九	三四	二九、三九、〇〇	五一、四三八、五〇	六八、七五五、五六
加世田	川邊郡	二九	三〇	三五	一九、三八九、五〇	三三、二六六、五〇	四四、九〇六、七八
湊町	日置郡、薩摩郡	六六	一一〇	一三三	四八、一五九、七五	九四、七三三、〇〇	一一、八四九、〇七〇
川内	薩摩郡	七九	九六	一〇一	三三、二四七、二五	七二、四〇〇、五〇	九〇、八六五、二六四
出水	出水郡、青北郡	三三	四〇	五三	二四、四四四、二五	四三、六三三、二五	五七、八四九、五二
阿久根	出水郡	八	八	八	二、五八二、〇〇	四、七七七、〇〇	六、一三三、六四七
國分	始良郡、伊佐郡、噲啖郡、西諸郡、北諸郡、都城郡、肝屬郡、噲啖郡	五〇	五九	六九	四一、一五五、五〇	七五、六一〇、五〇	九八、三八二、二〇五
垂水	肝屬郡、噲啖郡	四〇五	四六九	六〇八	一六七、一三三、二五	三五九、二二七、〇〇	四三〇、一九六、一九
種子島	熊毛郡	三五	三五	四〇	六、七二二、五〇	二二、七七七、七五	一五、九九六、一〇一

粗製樟腦樟腦油製造許可現在表

四一



組製樟腦樟腦油許可現在表

局所別	管轄生產地	製造人員	製造場數	竈數	樟腦生產高	補償金計
大島	大島郡	二人	二	二	三三〇、〇〇斤	八六七、五四七
宮崎	宮崎市、宮崎郡、東諸縣郡、兒湯郡	四一	八三	九一	七五〇、〇〇斤	一四二、三三七、九五七
細島	東白杵郡	二六	三六	四六	九三、九三二、〇〇	五一、七二七、六四九
那霸	那霸市、首里市、島尻郡、中頭郡	一	一	一	三四、四三二、七五	一
名護	國頭郡	一六	二四	四五	四八、八〇五、〇〇	五六、八二九、八二〇
宮古	宮古郡	一	一	一	二一、二九三、七五	一
八重山	八重山郡	一	一	一	六八八、二八五、五〇	一
計		一、〇五〇	一、三〇七	一、六四九	六八八、二八五、五〇	一、六八一、四九九、六七八

第二表

郡市別粗製樟腦樟腦油生產高表

(大正十三年度)

郡市別	種別	粗製樟腦數量	補償金	樟腦數量	補償金
鹿兒島市		四、四七三、二五斤	五、九六九、二二三	七、八九五、七五	四、六五八、四九二
鹿兒島郡		七五、〇五七、〇〇	九七、七五五、六三五	一四六、六七八、五〇	八六、五三八、三二五
揖宿郡		二九、三一九、〇〇	三八、四〇六、八四六	五一、四三八、五〇	三〇、三四八、七一五
川邊郡		一九、三八九、五〇	二五、二七九、五四九	三三、二六六、五〇	一九、六二七、三三五
日置郡		四八、一五九、七五	六二、九六二、五〇〇	九四、七三三、〇〇	五五、八八六、五七〇
薩摩郡		三七、二四七、二五	四八、一四六、五〇九	七二、四〇四、五〇	四二、七二八、六五五
出水郡		八、一九〇、二五	一〇、七四四、二〇六	一五、九六七、七五	九、四二〇、九七二
伊佐郡		四八七、五〇	六三四、六四八	七八八、〇〇	四六四、九二〇
始良郡		一〇一、〇五二、二五	一三三、二二二、八八一	一九一、六三八、〇〇	一一三、〇六八、四二〇
肝屬郡		一三三、〇六四、〇〇	一七二、五七六、一五八	二八五、三七一、五〇	一六八、三六九、一八五
嶺南郡		三五、一〇一、二五	四五、七三二、九一七	七三、九五五、五〇	四三、六三三、七四五
熊毛郡		六、七二一、五〇	八、八〇九、四六六	一二、一七七、七五	七、一八六、六三五
大島郡		三三〇、〇〇	四二五、〇四七	七五〇、〇〇	四四二、五〇〇

郡市別粗製樟腦樟腦油生產高表



郡市別粗製樟腦油生產高表

郡市別	種別	粗製		樟腦	
		數量	價金	數量	價金
鹿兒島縣計		四九七、五九二、五〇	六四九、六四五、五七五	九八七、〇五五、二五	五八二、三六四、三九九
宮崎市		二、二五四、七五	三、〇四七、八六一	三、二二二、二五	一、九七九、〇七五
都城					
宮崎					
東諸縣		一九、一七九、二五	二五、八八八、〇〇二	二八、一八、五〇	一七、一七六、七四五
南那珂郡		二〇、六三二、七五	二七、七四七、七五	三〇、五五三、二五	一八、二九五、六八二
北諸縣		五九、一六、七五	七九、一四、二八七	一〇八、六七六、〇〇	六四、四七一、二〇五
西諸縣		三、五三五、二五	四、六四三、八一五	四、九三三、〇〇	二、九三四、一八〇
兒湯郡		一、五九一、〇〇	二、〇四九、四九九	二、六八二、〇〇	一、五八二、三八〇
東白杵郡		二二、二二五、七五	二八、六三三、八一七	三三、〇二九、〇〇	一九、四六〇、〇〇〇
宮崎縣計		一五〇、五六三、二五	三〇、八六五、九六四	三四、四三三、七五	二〇、八五一、六八五
青北縣		一八、八三六、〇〇	二四、七二二、三五〇	三三、三八三、五〇	一九、一〇五、六七〇
熊本縣		一八、八三六、〇〇	二四、七二二、三五〇	三三、三八三、五〇	一九、一〇五、六七〇
那霸市		一八、八三六、〇〇	二四、七二二、三五〇	三三、三八三、五〇	一九、一〇五、六七〇

郡市別粗製樟腦油生產高表

郡市別	種別	粗製		樟腦	
		數量	價金	數量	價金
首里市					
島尻郡					
中頭郡					
國頭郡		二二、一九三、七五	二八、〇三四、八七〇	四八、八〇五、〇〇	二八、七九四、九五〇
宮古郡					
八重山郡					
沖繩縣計		二二、一九三、七五	二八、〇三四、八七〇	四八、八〇五、〇〇	二八、七九四、九五〇
合計		六八八、二八五、五〇	九〇四、四一三、七四五	一、三二二、八八八、五〇	七七七、〇一五、九三〇

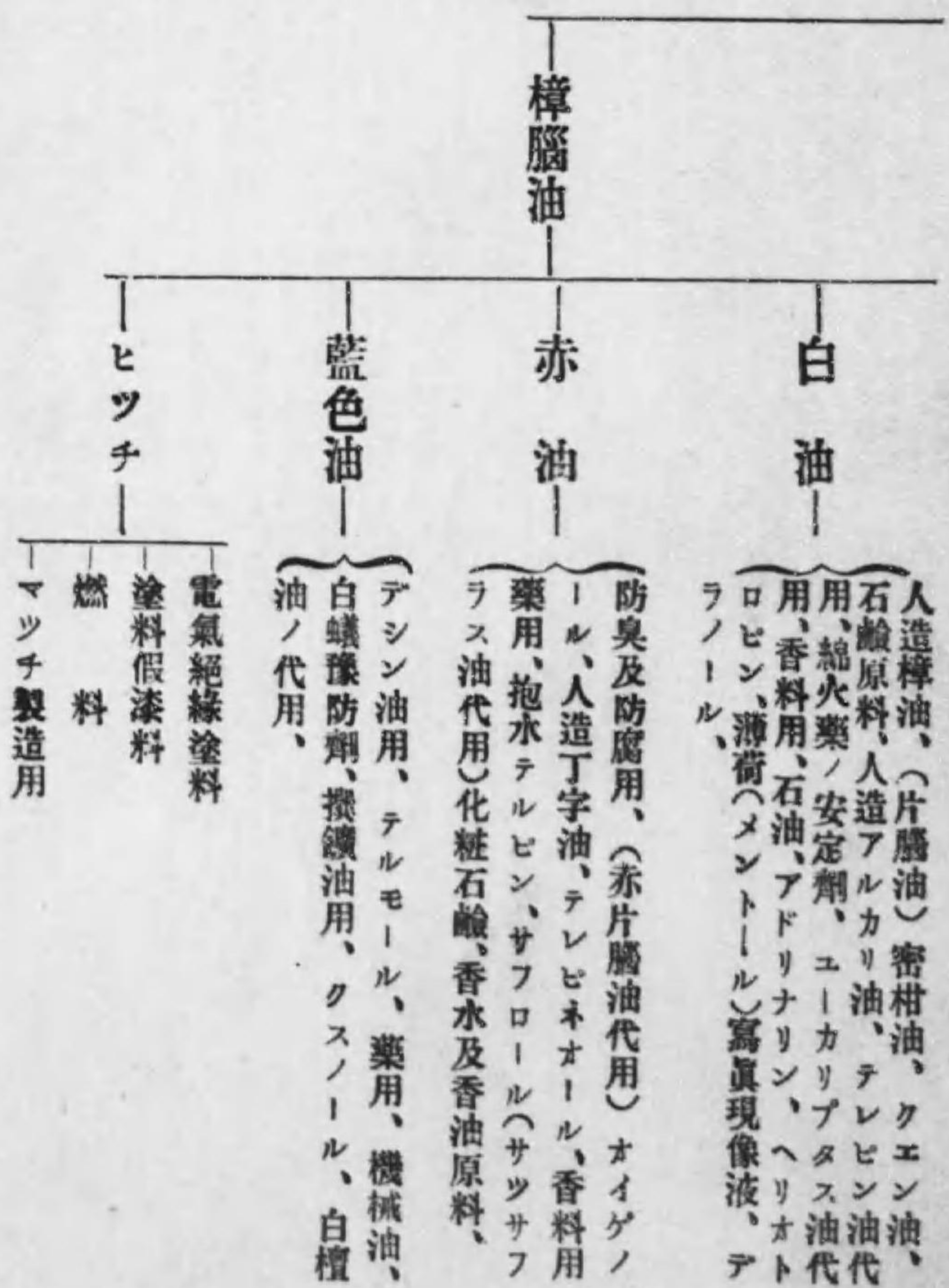


第三表

樟腦樟腦油製造系統及其ノ主ナル用途



樟腦樟腦油製造系統及其ノ主ナル用途











第五表 人工樟樹植栽表

(鹿兒島地方專賣局管内)

植栽年度	縣名	國公		事業		個人事業		合計
		本國	面積	本國	面積	本國	面積	
明治廿六年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	5
明治廿七年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	6
明治廿八年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	7
明治四十年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	8
明治四十一年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	9
明治四十二年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	10
明治四十三年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	11
明治四十四年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	12
大正元年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	13
大正二年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	14
大正三年	鹿兒島	1	1	1	1	1	1	15
總合計	鹿兒島	15	15	15	15	15	15	150







管轄營林署名	面積	積	本數	摘要
加治水營林署		二六二、五九	二七九、六四三 <sub>本</sub>	
大島營林署		一四九、〇一	二三八、八四三	
上屋久營林署		一四〇、二五	二二七、三三七	
高鍋營林署		一六二、二	一六三、三七九	
都城營林署		七、三六	一一九、八〇〇	
沖繩營林署		五六、五九	九九、九六〇	
延岡營林署	△	一八、六九	三七二	所在地大分縣ニ屬シ管轄外ニ付 合計ヨリ除外セリ
小林營林署		一	一	
加久藤營林署		三三	一、八九〇	
合計		三、四六二、〇五	二〇、三三二、四三二	

第七表

公有及民有樟樹植栽調

大集團壹万以上ノ分

植栽本數	植栽面積	植栽年度	所在地	所有區分	摘要
一八四、五四五 <sub>本</sub>	二四六町	自明治四十一年至	鹿兒島	公爵島津忠重	
一〇一、〇〇〇	三町	全	鹿兒島郡	久保十次郎	
五二、〇〇〇	三町	全	揖宿郡	馬場助一	
二五、一〇〇	三町	全	川邊郡	川邊村有	
一〇、〇三三	二町	自明治四十一年至	薩摩郡	東水引村有	公共團體有
一〇、〇〇〇	二町	自明治四十一年至	全	高江村有	
一三、〇〇〇	八町	大正四年	全	岩月直彦	
四八、〇〇〇	六町	明治三十九年	全	木脇一丸	
一〇、〇〇〇	三町	全	出水郡	久木田伊兵衛	
四三、〇〇〇	一〇町	全	全	淵上助太郎	
二七、〇〇〇	九町	全	全	三笠村共	有
二四、〇〇〇	七町	全	全	野崎甚兵衛	有
二五、〇〇〇	七町	大正六年	全	山本武助共	有

公有及民有樟樹植栽調

五三







公有及民有樟樹植林調

植栽本數	植栽面積	植栽年度	所在地	所有區分	摘要
三五、四八七	三	明治四十四年	鹿兒島	知名村	
三五、〇〇〇	八	全	大島郡	山時善	
二七、六三五	五	大正元年	宮崎	永岡莊	
二二、五〇〇	六	明治四十三年	宮崎郡	全	
一八〇、〇〇〇	六	全	全	江夏岩	
二五五、〇〇〇	三	全	全	全	
一三三、〇〇〇	二	全	南那珂郡	吾田村	部分林
二八、〇〇〇	二	全	全	子爵 內藤政舉	
一〇、〇〇〇	三	全	全	河野宇四郎	
七〇、〇〇〇	三	全	北諸縣郡	清水彦四郎	
一〇〇、〇〇〇	五	全	全	後藤嘉太郎	
八〇、〇〇〇	四	全	全	後藤五兵衛	
一〇、〇〇〇	五	全	東諸縣郡	吉富直陳	

公有及民有樟樹植林調

植栽本數	植栽面積	植栽年度	所在地	所有區分	摘要
一四三、一〇〇	三	全	東諸縣郡	神戶市	
四一六、二〇〇	七	全	全	男爵 川崎芳太郎	
三〇、〇〇〇	四	全	全	川南村農會	
一八、〇〇〇	四	全	全	河野平三郎	
二九、六〇〇	三	全	全	縣 恒富村	
九一、〇〇〇	一	全	東白杵郡	恒富村	
一〇七、〇〇〇	一	全	全	岩臨村	
二〇〇、一六六	三	全	國頭郡	名護町	
八八、〇〇〇	三	全	全	大宜味村	
七六、九三五	三	全	全	今歸仁村	
八九、〇四五	三	全	全	全	
九九、〇〇〇	九	全	全	全	
一六八、〇〇〇	二	全	全	全	
九〇、八四〇	不詳	全	全	全	
一三三、四七二	全	全	全	全	
一六、八一四	全	全	全	全	



植栽本数	植栽面積	植栽年度	所在地	所有區分	摘要
六、三〇〇 <small>本</small>	不詳 <small>町</small>	明治三十八年	沖繩國頭郡	本部村有	日本一ノ稱アリ
一、〇〇〇	九	文政七年	宮崎南那珂郡	吾田村	
一、〇〇〇	三	文政六年	全	全	

第八表

著名樟樹調査表

目通尺廻四丈以上及集團著名木

尺目通	樹高	推定本数	所在地	所有區分	摘要
七尺	一〇三	一	鹿兒島縣始賀郡淨生村上久徳	八幡神社	日本一ノ稱アリ
六尺	九五	一	嘯啖郡志布志町安樂	山宮神社	
五尺	一五〇	一	川邊郡川邊町宮	食飯魂神社	
四尺	六〇	一	肝屬郡大根占村池田	旗山神社	
三尺	一、〇〇〇	一	出水郡出水町上鱈淵	縣國幣中社	
二尺	一、〇〇〇	一	薩摩郡東水引村宮内	國幣中社	
一尺	一、〇〇〇	一	肝屬郡高山村後田	森新田神社	
一〇尺	九〇	一	全	全	
九尺	九〇	一	全	全	
八尺	九〇	一	全	全	

尺目通	樹高	推定本数	所在地	所有區分	摘要
四〇	一〇〇	一	肝屬郡高山村野崎	大塚神社	一名千本樟ト稱ス
三五	九六	一	宮崎縣兒湯郡上穂北村	南方神社	
三〇	七八	一	兒湯郡妻町大字妻町	都萬神社	
二五	四八	一	東白杵郡岡留村	壺雲寺	
二〇	四六	一	鹿兒島縣日置郡伊作町中原	國山公園	
一五	三〇	一	鹿兒島市山下町	城山公園	
一〇	三〇	一	川邊郡加世田町武田	武田神社	
〇五	三〇	一	揖宿郡指宿村東方	指宿神社	
〇〇	一、〇〇〇	一	揖宿郡額娃村十町	國幣小社	
〇〇	一、〇〇〇	一	薩摩郡東水引村宮内	國幣中社	
〇〇	七五〇	一	薩摩郡東水引村宮内	新田神社	
〇〇	七〇〇	一	始良郡西國分村大字内	官幣大社	
〇〇	五〇〇	一	日置郡伊作町中原	鹿兒島神社	
〇〇	八〇〇	一	日置郡伊作町中原	大女牟遲神社	



大正十四年六月印刷  
大正十四年七月發行

發行所 鹿兒島地方專賣局

鹿兒島市平之町二二

印刷所 塩田隆盛堂

鹿兒島市平之町二二

印刷人 塩田三之助







終